



「亀山市次期ごみ処理施設整備基本構想（案）」について

亀山市は、新ごみ処理施設整備の検討を進めるにあたり、このたび、「亀山市次期ごみ処理施設整備基本構想（案）」を作成しました。

本市は、平成12年4月から、他の焼却炉では処理が難しいガラス類や災害廃棄物、掘起こしごみなども適正に処理できるガス化溶融炉を稼働しています。さらに平成22年度からは、当該施設から生じる溶融飛灰を、全量再資源化する取り組みを進め、最終処分量ゼロを達成するなど、環境負荷が低いごみ処理を推進してきました。

これまで基幹的設備改良工事や大規模整備工事を重ね、延命化と機能維持に努めてまいりましたが、稼働から26年が経過し、老朽化に伴う経費の増加が課題となっています。また、脱炭素化の促進や循環型社会の形成に向けた廃棄物処理を進める中で、次期ごみ処理施設の整備について検討を行うべき時期を迎えており、令和14年度末に現施設の稼働終了を予定しています。

そのような中、本市における長期的視点に立ったごみの適正処理を維持するため、次期ごみ処理施設の方向性を示す基本構想の策定に取り組んでまいりました。このたび、「亀山市次期ごみ処理施設整備基本構想（案）」を作成しましたので、来月1日（水）から30日（木）までパブリックコメントを実施いたします。ぜひ、ご意見をお寄せください。